

(仮称)埼玉県内における 災害時の交通マネジメント検討会

(仮称)埼玉県内における災害時の交通マネジメント検討会

埼玉県内における災害時の交通マネジメント検討会の設置

1. 設置の目的

- ・災害時の道路の通行止め状況や渋滞状況、迂回路状況などについて各道路管理者や警察等が円滑に情報共有し、埼玉県内の人流及び物資等の輸送を確保するための交通マネジメントの検討を行うために本検討会を設置

2. 主な検討内容(案)

・交通量の把握

トラカンやCCTVカメラ等による交通量把握

・渋滞状況の把握

ETC2.0等のデータ、CCTVカメラ等からの把握

・通行止め区間の迂回ルートの調整

通行止めに伴い想定される迂回ルート及び案内内容の検討

・情報提供

記者発表、道路情報版、ホームページ、VICS、SNS、道の駅及びサービスエリア等

実績: 国道20号等災害時交通マネジメント検討会 令和元年10月15日

(メンバー: 関東地整道路部、国道事務所、運輸局、県、県警、NEXCO、JR、バス協 等)

国道50号等災害時交通マネジメント検討会 令和3年2月26日

(メンバー: 有識者、県警、県県土整備部、地元自治体、関東地整道路部、国道事務所、NEXCO 等)

国道16号等災害時交通マネジメント検討会 令和3年7月6日

(メンバー: 有識者、整備局、県、市、警察、NEXCO 等)

長野市篠ノ井地区交通マネジメント検討会 令和3年7月20日

(メンバー: 有識者、整備局、県、市、警察 等)



上記を踏まえた(仮称)埼玉県内における災害時の交通マネジメント検討会のメンバー(想定)

①有識者

②道路管理者

関東地整道路部、大宮国道、北首都国道、埼玉県県土整備部、さいたま市建設局土木部、東日本高速道路(株)、首都高速道路(株)

③関係機関

関東運輸局、埼玉県警、埼玉新聞社、埼玉県商工会議所連合会、埼玉県物産観光協会、埼玉県トラック協会、埼玉県バス協会、埼玉県乗用自動車協会 等